

米国連邦政府1991会計年度予算について

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 004 (FEB. 27, 1990)

はじめに

(1) 連邦予算システムの概要

- 1 米国連邦予算編成手続き
- 2 連邦予算と州、地方公共団体との関係
- 3 Gramm-Rudman-Hollings Act について

(2) 1991年度米予算教書の概要

- 1 総括
- 2 財政赤字削減の努力
- 3 平和の配当 (Peace Dividend)
- 4 州及び地方政府への補助金の推移
- 5 予算教書の主な内容

(3) 予算案に対する反応

- 1 地方団体の評価
- 2 民主党の反応

※ 注記は24頁以降、表は30頁以降にあります

米国連邦政府 1991 会計年度予算について

はじめに

1991 会計年度（1990 年 10 月から 1991 年 9 月）予算案が、この 1 月 29 日ブッシュ大統領から議会に提出されたので、その概要を報告する。

米国連邦政府予算案審議は、連邦政治制度が厳格な三権分立主義に立脚しているため、その審議方法、審議手続き等は、日本と大幅に異なることに留意する必要がある（ちなみに 1990 会計年度予算案における政府と議会とのやり取りは、年度が開始しても行われていた。）。議会の権限が強く、しかも、大統領の属する政党と異なる民主党が上下院とも多数である事情に鑑み、最終的な予算案は、現在提案されたものと程度の差はあるにせよ、かなりの程度異なることは明らかである。このような事情を反映してか、また、各州、各地方公共団体の会計年度が必ずしも連邦とリンクしていないということもあって、全米の地方関係団体（知事会、市長会等）の連邦予算案に対するコメントは、提出後、日がたってから発表されるということになっている。また、来年度予算案の特色等を考察する場合には、これまでの連邦予算の全体的流れ、また連邦の、全体としての、州あるいは市町村に対する補助総額の変化、あるいは、各種補助事業の重点のシフト状況等を概観する必要がある。

さらに、現連邦予算編成制度に大きな影響を与えているものとして、1985 年に制定された Gramm-Rudman-Hollings Act があり、大幅な財政赤字を抱えているブッシュ政権あるいは連邦議会は、財政赤字削減のために、予算手続き、総わくとしてこの法律に厳しく縛られていることに注意しなければならない。

今回は、（１）連邦予算編成システムの概要、（２）1991 会計年度予算案の概要、（３）予算案に対する反応、に大別して報告する。

(1) 連邦予算システムの概要

1 米国連邦予算編成手続き

大統領予算教書の編成作業は、会計年度の始まる1年半前からスタートし、次の手順で行われる。(注1)

- ・大統領府行政管理予算局(OMB)の予算編成方針に従い、各省庁が当初予算見積りを作成。このとき、後年度負担がわかるよう次年度以降4年間の見積りも併せて作成することが求められる
- ・各省庁の当初予算見積りをOMBが査定
- ・各省庁が最終予算見積りを提出(前年9月)
- ・OMBが省庁からヒアリング、査定
- ・OMBが各省庁の予算額を大統領に勧告。大統領の了承を得て、予算教書を作成(前年12月)
- ・予算教書を連邦議会に提出(1月3日直後の月曜日までに提出されることとされているが、前年度予算の決定が遅れた場合、2~3週延びてもよいとされており、本年は1月29日に提出された)

提出された大統領予算教書は、連邦議会で審議される。その審議は、当然のことながら、会計年度の始まる10月1日までに終わるよう日程が定められているが、実際には意見の調整がつかず、審議が遅れて決着がつかないことが多く、年末までずれこむことも珍しくないといわれる。(注2)

- ・議会予算局(CBO)は、2月15日までに、予算教書に関する意見を予算委員会に報告
- ・各常任委員会は、2月25日までに予算教書に関する意見及び修正見積りを予算委員会に提出
- ・この間、予算委員会は、予算教書に関するヒアリングを実施
- ・予算委員会は予算決議案を3月中にとりまとめ、4月1日に本会議に提案。上下両院は4月15日までに予算決議を可決することとされている。(予算決議案は、歳入及び歳出の総枠を事業別に定め、各委員会が予算を定める際のフレームを提供する。このとき、歳出額はグラム・ラドマン・ホリングズ法(GRH法)に定める限度額の範囲内でなければならない)
- ・各委員会はGRH法に定める基準に適合するよう歳出額を決定(6月中旬まで)
- ・議会は9月30日までに歳出法を可決する。これに対して、大統領は拒否権を発動しなければ、予算が確定する。

なお、10月15日までに歳出額をGRH法に定める赤字限度額以下におさめることができない場合は、歳出の一律削減(Sequestration)が行われる。

2 連邦予算と州、地方公共団体との関係

米国は連邦制度をとり、州及び地方公共団体は強い財政自主権を持っているとはいえ、毎年多額の補助金が連邦政府から支出されており、連邦予算もかなりの影響力を州、地方公共団体予算に及ぼしているが、しかし、近年その傾向は以下に述べるとおり大きく変化している。

戦後米国連邦予算を見る場合、二つの大きなファクターがある。一つは、自由主義体制を擁護するための軍事費のウェイト、一つは老人問題、都市問題、医療問題等を含めた社会福祉を増進するための広義の内政福祉費のウェイトである。

米国連邦予算は、1930年代の大恐慌、ニューディール期の福祉政策、第二次世界大戦時における軍事財政、戦後の冷戦下における自由主義体制擁護のための軍事財政及び「偉大なる社会」建設を中心とする福祉政策の拡充等により、GNPでも大きな割合を占めてきている（表1参照）。表には掲載しなかったが、大恐慌前の1929年における連邦予算のGNPに占める割合は、わずか3%前後であり、第二次世界大戦勃発の1940年は10%前後であったものが、第二次世界大戦最終年の1945年には実に43.6%となっている。その後平時への復帰の過程に入り、10%台に戻るが、1965年ジョンソン大統領の「偉大なる社会」建設政策を契機として、17.6%から上昇傾向を示した後、1985年24.0%に達した以降減少となっている。

次に1970年以降の米国連邦予算の費用別の推移を時系列で見ると表2のとおりである。

米国軍事費は、冷戦下における基軸国としての役割に基づき、近代科学水準の向上、軍事技術の発達に従って、IBM等の核兵器の整備を行うとともに、海外駐留軍の維持を行ったが、同時に朝鮮動乱及びベトナム戦争という直接軍事行動を行ってきたために非常に大きなウェイトを予算で占めることになってきた。1970年以降の予算を見ると、ジョンソン大統領下で始まったベトナム介入が泥沼化し、1973年に北ベトナムと和平条約が締結されるまで、30%以上の割合であるが、その後レーガン政権誕生時1980年まで減少し、22.7%となっている。しかし、その後、米ソの軍事力の均衡、テヘランにおける米国大使館職員人質事件等を背景として、レーガン政権は「強いアメリカ」を旗印に、軍事再拡充を行ったため、再び軍事費のウェイトは高まり、1987年28.1%にまで達した一方、内政福祉費はレーガンの「小さな政府」のスローガンの下に縮小されていった。それは同時に州及び地方公共団体に対する支出を削減するという形態でもあった。連邦政府から州及び地方公共団体に対する1970年度以降の補助金の推移は表3のとおりである。

米国における伝統的連邦補助金は、ハイウェー建設補助金と公的扶助を中心とする福祉補助金であるが、1960年代後半のジョンソン大統領の提唱した「偉大なる社会」建設推進のために、教育、都市再開発、福祉、保健事業に関する補助金が増加することとなる。しかし、1970年代後半1978年度17.0%をピークとして、レーガン

政権時に大きく削減され、1988年度には11.0%に落ち込むのが表からも読み取れる。特に、1972年ニクソン政権時に、いわゆるひもつきでない補助金として地方関係団体に歓迎された Revenue Sharingも地方公共団体、ACIR（政府間関係諮問委員会）の反対にも拘らず（注3）、1980年に州が交付対象からはずされ、1986年度をもって実質的に終了している（注4）。

では、州、地方公共団体歳出サイドから見て連邦補助金のウェイトの推移はどのようなものであろうか。表4は、その割合の推移である。1978年に26.5%とピークを示し、その後一貫して減少し、1989年には17.1%と10年間で約10%削減されている。このような連邦補助金の削減は、州と地方公共団体のどちらにより強く影響を与えたかを見てみると、連邦政府直接支出金が州と地方公共団体の関係でどうなっているかを示したのが、表5である。

州は、1972年23.8%から1987年18.5%と5.3%マイナス、地方公共団体は1980年8.2%から1987年4.5%と約半減しており、より地方公共団体の方に影響がでていると考えられる。しかし、今月発表された州予算担当官全国会議の資料によると、1982年から1988年の間において、州政府は総支出の伸びよりも10%程度高い伸びの補助金を地方公共団体に行っており、特に非制限付補助金の伸びが高いとしている（全補助金の11.6%を占める）。

1988年／1982年度

州から地方公共団体への補助金	61.9%	up
非制限付補助金	70.3%	up
州全支出金の伸び	51.5%	up

（1989年州予算担当官全国会議発行“State Aid to Local Governments”より作表）

これまで述べたように、連邦政府の州地方団体に対する補助金は、ここ10年以上にわたって実質的にその影響力を、連邦政府の予算自体においても、また、州・地方団体予算の中においても減じつつあるというのがその実態である。後述する次年度予算案において改善されつつあるもののその基本的傾向は修正されていない。

3 Gramm-Rudman-Hollings Act について

1991年会計年度予算案解説を見ると、財政赤字を法の定める640億ドル（9兆2800億円）に収めることができるかどうかということが焦点である、と述べられているが、日本と米国では建設国債と赤字国債の区別の有無等財政赤字及びその結果としての国債発行の考え方が異なることに注意する必要がある。この財政赤字の定義を含めて、現在の予算編成、予算審議に最も大きな影響を与えているのが、1985年に制定された均衡財政緊急管理法（1987年に改正）（通常、法律提案者 Phil Gramm（テキサス選出、共和党）、Warren Rudman（ニューハンプシャー選出、共和党）及び Ernest Hollings（サウスカロライナ選出、民主党）の名前をつけて Gramm-Rudman-Hollings Actと呼ぶ。以下「GRH 法」という。）であるので、その内容を順次説明する（注6）。

①趣旨

この法律の趣旨は、激増する財政赤字（1985年度は3,000億ドルを超えると予想されていた。）と累増する国債残高（1986年度には2兆ドルに達すると予想されていた。）に対応することが喫緊の急務と考えられるため、財政赤字を1991年度までにゼロにすることを目標とし、それにいたる詳細なプロセスとそれを実現するためのドラスティックな手段を定めたものである。

②赤字削減目標（財政赤字限度額）

1985年制定当初に考えられた削減目標と現在適用されている1987年改正を示すと次のとおりである。

	1985年制定	1987年改正
1986	1,719億ドル	
87	1,440	
88	1,080	1,440
89	720	1,360
90	360	1,000
91	0	640
92		280
93		0

両法律とも毎年度削減額を360億ドルを基礎として行われているが、これは、まず91年度または93年度赤字ゼロを基礎として機械的に割っただけのものであり、

arbitrary であるというのが上院予算委員会上席スタッフの説明である（注7）。

なお法律は、1990年度から1992年度までは、100億ドルまでの赤字幅拡大を認めている。

では、ここでいう財政赤字とはなにかということであるが、これは、対民間収支赤字である。すなわち老齢年金等の社会保障基金勘定の黒字は、政府内収支であるので、日本でいう一般会計赤字を相殺できる計算となっている。この考え方はGRH法により導入されたものであるが、次に赤字と国債残高のこれまでの推移と社会保障基金の状況を若干説明する。

表6は、財政赤字と国債残高の推移を示したものであるが、1988年度においては一般会計の赤字が200億ドル上昇しているにも拘らず、財政赤字が減少しているのは、一つの原因は社会保障基金の黒字によるものである。

米国の社会保障基金は老齢年金、遺族年金と疾病者年金であるが、1983年に1950年代ベビーブーム世代の退職時における支払準備金積立増等を目的としてその負担率を次のように引き上げることを決定した。

1980年	12.26%
81	13.30
83	13.40
84	14.00
85	14.10
86～87	14.30
88～89	15.02
90～	15.30

当然のことながら、毎年度多額の累積黒字が発生するわけであるが、2020年頃までは増加し、その後ベビーブーム世代に対する支給額が給付額を上回ることとなり減少するという。社会保障基金勘定の黒字は法律（注8）により全額国債で運用されるとなっているため、財政赤字を対民間収支赤字と定義すれば当然のことながら赤字幅は減少する。

1985年GRH法は（短期間での財政赤字削減達成を容易にするためにこのような考え方を取ったと考えられるが）、財政赤字を、一般会計と社会保障基金勘定の黒字赤字で合計したものと定義した。形式上、財政赤字額は減少しても、社会保障基金勘定黒字は実質的な赤字であり、したがって財政赤字の累積の結果である国債は、社会保障基金運用分による国債を含めて急増するという状態となる。後述する最近の民主党の社会保障税に関する一連の動きは、これらの状態に対する反発を示したものといえよう。

③手続き及び赤字削減手段

米国における予算審議手続きは複雑であり、しかも毎年やり方が変わり、赤字削減合意に至る時間と労力は膨大なものである。したがって法提案者は、②で説明した赤字削減方策を実現可能なものとするために一つの手段を示し、しかもその手段に至るプロセスを詳細に規定した。まず、その手段というのは、議会と大統領が次年度予算に関しその財政赤字幅が、法で定める範囲内で合意に達しないときは、予算を一律に自動的に削減するというものである。まず、その削減の方法であるが、全体の予算のうち利子支払い、社会保障経費等については削減の対象からはずしている（ちなみに全米知事会によると、1989年予算中、州に関連する除外対象経費は、生活扶助、医療援助、食料スタンプ等を含めて680億ドル（9兆8600億円）である（注9）。）。次に、対象経費を軍事費とその他に振り分け、それぞれ同率ではなく同額を削減するというものである。軍事費とその他の項目は、表2で示したようにかなり開きがあるので、軍事費が少ない分だけ軍事費削減が困難であるという考えもあるが、一方、地方公共団体側は、1980年代前半の軍事費の激増と内政福祉費の減少状況を比較すると、1985年以降内政費にはもう削減できる余裕はなく、軍事費削減のほうが容易であるという指摘もある。

次に、誰がどのような手続きで、次年度予算案が法に定める範囲内に収まっていないか（経済見通し、税収見込み等不確定な要素が多々ある。）を判断するかという点である。当初、GRH法は次のように定めた（一般的な手続きは、前述の予算編成手続きを参照されたい。）。

- (7) 8月15日までに政府行政管理予算局（OMB）と議会予算局（CBO）が、当初経済見通し、収支見込み、歳出、赤字額等の見通しを公表（注10）。
- (4) (7)の内容が法の定める赤字制限内でなければ、8月20日までにOMBとCBOは会計検査院に暫定的一律予算削減案を提出
- (5) 8月25日までに会計検査院は、その内容をチェックして大統領に勧告
- (6) 9月1日 大統領は一律削減を命令
- (7) 10月1日 命令発効（最終的ではない）
- (8) 10月5日 OMBとCBOが議会の審議状況に応じた改正案を公表
- (9) 10月10日 会計検査院が再度(8)をチェックして大統領に勧告
- (10) 10月15日 一律削減命令発効

1986年に、会計検査院のGRH法に定められた権限は違憲であるとの最高裁判断が示され、その権限は1987年改正で連邦行政管理予算長官が行うこととされた（理由は、会計検査院長は、議会が罷免権を有するので、そのような立場にある人間が大統領に勧告を行うのは、三権分立に反するため）。1987年改正はその他若干の改正を

行っているが、基本的日程に大差はない。

この削減命令が出されたのは、1987年と1989年であるが、1987年のブラックマンデー後に行われた大統領と議会の予算交渉は遅れに遅れ、また、10月に出された削減命令は、暫定予算の中で数回に渡ってその発効が延期され、最終的には効力を生じなかった（予算は12月22日に成立した。）。しかし、1990会計年度においては、10月15日に初めて一律削減命令が効力を生じた。そのやり方は次のとおりであった。

10月1日までに大統領と議会は、1990年度赤字額をGRH法で定める1,100億ドル（注11）に収めるための162億ドルの歳出削減の合意に達しなかったため10月15日大統領は次のような削減命令を行使した。

○軍事費 契約済み予算支出等適用除外項目を除いた1,876億ドルを対象経費として
一律4.3%カット 81億ドル削減

○内政費 社会保障、生活扶助等適用除外項目を除いた後、さらに二つの項目に分ける。

補助総額が大きい事業に係る1,189億ドルを対象経費として

一律5.3%カット 63億ドル削減

残りの補助金が少ない事業を対象として

5.3%より低い率を適用して削減 18億ドルカット

最終的に1990会計年度予算は11月22日に成立したが、その内容は次のとおりであった（注12）。

○一律削減措置を2月まで適用（130日間）

軍事費削減率 1.5 ～ 1.6%

内政福祉費削減率 1.7 ～ 1.9%

46億ドルカット

○税及び受益者負担金改正等 126億ドルカット

（ただし、新税導入はない）

一律カットは伝統の宝刀であり、この発効は自殺行為であるといわれてきた。この措置は、あくまでも赤字削減予算審議を担保にするためのものであり、危機状況を人為的にあみ出したものにすぎないのであるが、これが慣例化すると予算審議の意味なり、予算審議の存在自体が疑問になる。法律を1985年可決したとき、すべての議員はそんな状況にはなり得ないと信じていたというのが、伝統の宝刀を抜いた以後もうその威力がなくなったとの主張もある（注13）。

④法律の効果

この法律の功罪についてはいろいろの議論があるが、この法律の提案者が昨年10月にそれぞれの立場で考え方を述べているので、それを紹介する。

○ Ernest Hollings (民主党上院議員)

この法律は失敗であり、自分はその法律名称から自分の名前を削除したい。

一つの失敗は、赤字削減を名目的に達成するための各種の手品 (gimmick) が行われるようになったことである (注 例えば、予算支出年度を延期することや、特定の項目を予算積算から除外すること等)。

他の失敗は、社会保障基金勘定の赤字を財政赤字積算に組み込んだことである。この結果、1990年度でみると3,000億ドルの赤字が1,100億ドルの赤字になっていることである。

○ Phil Gram and Warren Rudman (共和党上院議員)

多くの人間はこの法律は失敗であったというが、彼等は全体的総体的な視点を忘れており、次の点で大成功であった。

一つは、大幅な財政赤字削減が現実に行われたことである。この法律がなければ、1980年代前半の赤字は継続したであろう。1990年度赤字額は1,170億ドル (原文のまま) であり、1986年の約1/2である。

一つは、歳出増加率が現実には減じられたことである。法成立前の4%に比較すると、法成立後は1.6%である。

一つは、実際の削減のみでなく、新たな制度施策を立案する場合には、他の項目を削減し、既定収入の範囲で行うこととなったことである。

一つは、軍事費の伸び率も法成立後減じられたことである。

この法律は、財政赤字という最も困難な経済問題に対する我々の決意のあらわれである。

(1989年10月25日付け ニューヨークタイムズから)

(2) 1991年度米予算教書の概要

1 総括

ブッシュ大統領は、1月29日予算教書を議会に提出した。

今回の予算はブッシュ大統領にとっては初めての予算であることから、ブッシュ大統領が、どのようにレーガン政権とは違った政策を打ち出すか注目されるところであり、特に「増税せず」の公約を守りながらどのように財政赤字を削減し、かつ内政面を充実するかが要点だったといえる。

またもうひとつ注目される点は、いわゆる「平和の配当」と呼ばれる、ソ連及び東欧諸国などでの東西の緊張緩和により軍事費の削減が容易になったことの予算編成に与える影響である。(注14)

ブッシュ大統領にとっては、「平和の配当」により財政均衡法(GRH法)で要請されている財政赤字削減の実現見通しがより容易になったといえよう。

これに対し、予算編成上のおもな批判点はふたつあり、ひとつは2.4%の実質経済成長率を前提としている歳入見込みの甘さであり、もうひとつは社会保障基金の黒字分を財政赤字削減に役立てている点である。

予算案の主な内容は次のとおりである。

歳入 : 1兆1,702億ドル(169兆6,790億円)(前年比9.0%増)

歳出 : 1兆2,333億ドル(178兆8,285億円)(前年比3.0%増)

財政赤字:「増税せず」の公約を守りながら、1991年度の財政赤字を631億ドル(9兆1,495億円)とし、前年度の1,238億ドル(17兆9,510億円)から大幅削減した。

軍事費: 支出ベースで3,033億ドル(43兆9,785億円)(前年度比2.4%増)
インフレ修整後の実質ベースでは2.6%の減。

内政面: 「未来への投資」を重視し、貯蓄・投資奨励、研究開発、宇宙開発、教育、麻薬対策などを重点施策とした。

産業関連: キャピタルゲイン減税を採用した。(注15)

貯蓄奨励: 一定額の個人預金利子を非課税とする「家庭貯蓄口座」制度(注16)を新設した。

2 財政赤字削減の努力

政府見通しによれば、91年度に政策変更をしない場合の財政赤字は約1千億ドル(14兆5,000億円)といわれ、これを369億ドル(5兆3,505億円)削減し、財政均衡法に求める640億ドル(9兆2,800億円)を下回る631億ドル(9兆1,495億円)に抑えた。

財政均衡法との関係では、今回の予算教書では93年度には57億ドル(8,265億円)の黒字に転じ、財政均衡法の掲げる93年度赤字脱却の目標を達成できる見通しを述べている。

ここでひとつの問題点は、議会予算局の91年度の赤字見通しは、1,380億ドル(

20兆100 億円)であり、政府の見通しとは異なっていることである。

このことは、歳入見込みに影響を及ぼす90年の実質経済成長率をどうみるかにかかってくるが、90年及び91年について政府はそれぞれ2.4%、3.2%と見ており、議会予算局はそれぞれ1.7%、2.4%と見ているのである。ブッシュの予算教書が楽観的な歳入見込みを前提としているのではないかと批判される点である。

また、これは予算教書としては異例のことであるが、予算教書の最初にある大統領の声明に続いて、ダーマン行政管理予算長官の長文の巻頭論文が掲載されている。ダーマン長官はブッシュの予算編成のシナリオ作成の中心人物といわれ、この論文のなかで長官は、財政赤字削減、連邦予算の健全化について並々ならぬ意欲を示し、財政事情の厳しさを述べるとともに、膨張傾向にある政府歳出に対して警鐘を鳴らしている。(注17)

もうひとつの大きな論点は、社会保障基金の扱いである。社会保障基金は、事業主と被雇用者の両者から給与の一定率を社会保障税として徴収し、年金と一部医療給付を行なっているものである。91年度この黒字幅は約800億ドル(11兆6,000 億円)にのぼっており財政均衡法における財政赤字額の算出ではこれを歳入に計上している。

これに対し、民主党のモイニハン上院議員は、社会保障税は年収51,300ドルまでを徴収限度として、同一税率を課する逆進課税であり、現在、多額の余剰を有するので、掛け金の引き下げを行うべきであると主張している。(本案は、ブッシュ提案のキャピタルゲイン・タックス減税に対する対抗案といわれている。)

しかし、下記に示したように社会保障基金による歳入は全体の34%を占めており、財政赤字積算においてこれをはずすことは影響が大であり、ブッシュ大統領ははじめダーマン局長はモイニハン議員の主張に強く反発し、予算教書のなかで、掛け金引き下げは将来の社会保障制度を危うくするものであり、この黒字を国債で運用し、財政の健全化を図ることが社会保障制度の安定を確保することであると逆に反論している。(注18)

また、予算教書のなかでは、モデル・ケースとして社会保障基金を除いた場合の財政赤字の変化(注19)を示しているが、その場合の赤字幅は93年度でも1,000億ドル(14兆5,000億円)以上であり、財政均衡法の目標達成には程遠いことになることがわかる。

国民から強制的に徴収する租税によってまかなわれる行政サービスに関する一般会計財政収支をバランスさせることが、財政均衡の趣旨であることから考えると、GRH法に規定する財政赤字の定義は、その財政実態を国民の前に明らかにしていないと考えられる。

3 平和の配当 (Peace Dividend)

そもそもこの言葉は、ベトナム戦争終了時において、不要となる軍事費の公共事業費への振替えをジョンソン大統領に勧告した閣僚総合調整委員会の報告書に登場したものである。

今回は主として東欧諸国における東西の緊張緩和を背景としての軍事費削減についていわれているものである。1988年には1兆559億ドル(153兆1,055 億円)の連邦予算のうち、軍事費は2,822億ドル(40兆9,190 億円)であり、軍事専門家によるとその5割から6割がヨーロッパ向けの予算であるという。

政府が予算編成上財政赤字削減のためどうしても軍事費に手を付けざる得ないというこ

とも確かであろうが、最近はそういった予算編成上のテクニックの枠を越えて東西緊張緩和に基づいた削減の声が高まっていたといえる。

このような背景のもとで、軍事費の削減による余剰資金の使い道について種々議論があるところであるが、レーガン大統領は、予算教書作成の早い段階から財政赤字削減の重要性を訴えており、財政状況の深刻さを議会に訴え財政赤字削減について深刻にならなければならないと主張してきた。

この結果、近年では初めて政府予算案の段階で軍事費について実質マイナスを計上した予算教書となったものであり、軍事費の削減額は、60億ドル(8,700億円)といわれるが、これらは財政赤字の削減に利用されることとなったのである。

この「平和の配当」の実際の額については、関係者の間でいろいろと議論のあるところであるが、予算教書の中では、ダーマン長官がその前文で触れており、これを削減額の過剰な期待(実際の5倍以上)から始まったゲームであるとし、修正前のプログラムが今の現実の費用よりも高めに見積もられていること、及び一般に軍事費の削減が急激に行われると考えていることなどを理由にあげ、現実にははるかに小さい額であると述べ、「平和の配当」を巡る議論の過熱を批判している。(注20)

また今回、米国内の基地の大幅な縮小または廃止(対象とされている米国内の基地は、27カ所ある。(注21))が提案されているが、このことの地域経済に与える影響が今後議論となると思われる。

4 州及び地方政府への補助金の推移

1991年予算教書における州及び地方政府への補助金の推移については、表3のとおりである。1991年予算全体の中で占める州及び地方政府への補助額の割合は、約12%である。1987年から1989年にかけて、これが10%台であった過去の推移からみると、1991年度予算は、割合こそ1990年から急増はしていないものの、教書の中で「実験室としての州」について特に項目を設けるなどし、その役割を高く評価していることなどから、傾向としては内政重視と考えられる。

項目ごとに1990年度との比較でみると、全体では7.5%の増加となっており、最も増加傾向の顕著な項目は、教育部門である。職業訓練、恵まれない児童のための施策、人間開発、里子対策などの補助額が増加している。また、貧困対策としての所得保障についても増加がみられ、特に貧困家庭補助、住宅扶助が増加していること、及び低所得者にたいする医療保険補助の増加も顕著である。

環境関連では、特に資源保護及び有毒廃棄物汚染対策などが増加している。

農業、運輸(ハイウエーはやや増)、地域開発については、ほぼ前年並かやや減となっている。逆に、削減が著しいものは、国防(マイナス46.8%)及びエネルギー関連補助となっている。

このように1991年予算教書では、基調は内政重視となっていると考えられるが、それぞれの補助制度の中でどれだけ増額になっているか、及び補助金の方式についてどのような変更が加えられているのか(用途を制限するとか)、州及び地方の扱いはそれぞれどのようなようになるのか等今後の分析を要する事項もあり、現実的にどれだけ効果的な財源配分となっているかなど、今後の連邦議会における議論に注目する必要があるだろう。

主な歳出項目の推移（単位；上段10億ドル、下段10億円）					
	1989 (実績)	1990 (以下推定)	1991	1992	1993
歳入合計	990.7	1,073.5	1,170.2	1,246.4	1,327.6
	143,651.5	155,657.5	169,679.0	180,728.0	192,502.0
歳出合計	1,142.6	1,197.2	1,233.3	1,271.4	1,321.8
	165,677.0	173,594.4	178,828.5	184,353.0	191,661.0
軍事	303.6	296.3	303.3	309.2	311.9
	44,022.0	42,963.5	43,978.5	44,834.0	45,225.5
科学、宇宙	12.8	14.1	16.6	19.4	21.4
	1,856.0	2,044.5	2,407.0	2,813.0	3,103.3
資源環境	16.2	17.5	18.2	18.9	18.4
	2,349.0	2,537.5	2,639.0	2,740.5	2,668.0
農業	16.9	14.6	14.9	15.6	13.5
	2,450.5	2,117.0	2,160.5	2,262.0	1,957.0
通商、住宅	27.7	22.7	17.2	10.3	9.6
	4,016.5	3,219.5	2,494.0	1,493.5	1,392.0
運輸交通	27.6	29.2	29.8	30.2	30.7
	4,002.0	4,234.0	4,321.0	4,379.0	4,451.5
地域開発	5.4	8.8	7.8	6.5	6.1
	783.0	1,276.0	1,131.0	942.5	884.5
教育、職業訓練	36.7	37.7	41.0	42.9	43.5
	5,321.5	5,466.5	5,945.0	6,220.5	6,307.5
健康	48.4	57.8	63.7	69.9	75.9
	7,018.0	8,381.0	9,236.5	10,135.5	11,005.5
医療保険	85.0	96.6	98.6	110.1	121.9
	12,325.0	14,007.0	14,297.0	15,964.5	17,675.5
貧困対策	136.0	146.6	153.7	159.6	166.3
	19,720.0	21,257.0	22,286.5	23,142.0	24,113.5
社会保障	232.5	248.5	264.8	280.9	297.7
	33,712.5	36,032.5	38,396.0	40,730.5	43,166.5
退役軍人給付	30.1	28.9	30.3	31.0	33.3
	4,364.5	4,190.5	4,393.5	4,495.0	4,828.5
一般政府	9.1	10.6	11.3	11.9	25.8
	1,319.5	1,537.0	1,638.5	1,725.5	3,741.0
利払い	169.1	175.6	173.0	163.5	157.0
	24,519.5	25,462.0	25,085.0	23,707.5	22,765.0

（ホワイト・ハウスの予算教書プレス資料より）

1991 予算教書における歳入歳出区分

歳入		歳出	
個人所得税	43%	個人給付	43%
社会保障基金余剰金	34%	軍事費	25%
法人所得税	11%	利息	14%
借入	5%	州及び地方	
その他税	3%	交付金	12%
その他	4%	他の連邦政府費	6%

(1991 予算教書より)

財政赤字の推移 (単位: 億ドル、但し()内は10億円)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
財政均衡法の目	- 1,000	- 640	- 280	0		
標額	(14,500.0)	(9,149.5)	(4,060.0)			
社会保障基金の	+ 620	+ 803	+ 931	+1,074	+1,242	+1,372
黒字幅の推移	(8,990.0)	(11,643.5)	(13,499.5)	(15,573.0)	(18,090.0)	(19,894.0)
今回の案から社						
会保障の黒字分	-1,834	-1,443	-1,191	-1,032	-1,153	-1,298
を除いた場合の	(26,593.0)	(20,923.5)	(17,269.5)	(14,964.0)	(16,718.5)	(18,821.0)
財政赤字						
今回の案による	-1,238	- 631	- 251	+ 57	+ 107	+ 94
財政赤字	(17,951.0)	(9,149.5)	(3,639.5)	(826.5)	(1,551.5)	(1,363.0)

(1991 予算教書より)

5 予算教書の主な内容

I 大統領のメッセージ

この中で大統領は予算の5つの柱を示している。特に地方自治体関連としては、「2 実験室としての州」が注目されよう。

1 未来への投資

将来の成長のため、重点を未来のための投資に置く。それは、投資を促すキャピタル・ゲイン減税、研究開発への投資、宇宙開発、国防、環境保護などである。

2 実験室としての州

予算は、州や地方から出てくる新しいアイデアを重視する。連邦政府は、そのようなイノベーション（革新）や実験について、制度的（規則等の免除）資金的（実験的な補助金）援助を行う。

3 義務的経費の改善

歳出に重要な位置を占める所得保障などの個人給付制度について改善を行なう。

4 積み残した課題

連邦政府が永年懸案としている様々な課題、例えば、国債残高の改善、社会保障の確保、核兵器廃棄物による環境汚染などへの対応策。

5 予算の効率性と健全性の管理

財政均衡法に定める目標を達成すること、及び議会における予算審議過程に対する提案等。

II ダーマン行政管理予算長官による前文

予算編成のシナリオ作成の中心人物として、予算の背景にある財政赤字削減という大命題についてその考え方を述べるとともに、今回の予算編成の基礎となっている経済見通し及び将来の財政負担膨張の可能性等について論じている。

基本的には、米財政赤字は改善の方向に向かっているとしながら、将来の医療保険の増加、年金制度の支払い、核兵器廃棄物汚染への対応など将来政府の負担が拡大する危険性を指摘し膨張傾向にある政府支出に警告を発している。

予算の重点としては、「未来への投資」を強調し、現在を優先する近視眼的な見方ではなく、将来の人々への影響を考慮する責務があると述べている。

III 未来への投資

この項目は、予算教書の中心部分であり基本的な連邦政府の施策について述べている。

このなかで連邦政府の社会資本関連の投資に関し、1991年度は全体で437億ドル（6兆3,365億円）の社会資本投資が計上され、この内58.8%は、州及び地方政府への政府補助金であるとしている。（注22）

その用途としては、半分以上が高速道路に使われ、その他が地域開発、公共交通、公害処理施設、空港などに充てられるとしている。

このような社会資本関連の補助以外に学校や刑務所関連の補助のタイプがあるが、これらは小額であるとしている。

州及び地方政府への社会資本関連補助は、1950年台に急成長し、1970年台まで続いた。当初中心は州間の高速道路建設であり、その後地域開発、公害汚染処理が増加した。1980年以来、全体として補助は減少したが、主たる減少は地域開発、公害対策の分野であり、高速道路及び公共交通の補助は、1980年よりも増加しているとされる。

またコミュニティー施策として「希望交付金制度 (HOPE Grant Program)」を新設し、これから3年間にわたり21億5千万ドル (3,117 億円) を州、地方及び非営利団体に交付するとしている (補助率2/3)。これはコミュニティーの低所得家庭に対する持ち家対策である。

この「未来への投資」の項で、貯蓄、投資促進施策、宇宙、バイオテクノロジー、超伝導関連施策、研究開発関連施策、人的資源への投資、麻薬撲滅、環境保護、国防などの基本的な連邦政府の施策について項目ごとに説明している。

IV 実験室として州

州及び地方に直接関連する事項は、300頁の予算教書の中で10頁を占め、連邦政府の考え方を示してる。主な内容は以下のとおりである。(注23)

米国では、州政府及び地方政府が、教育、児童保護、交通、環境保護などの分野において先進的、実験的な施策を行う「実験室的な機能」を持つと位置付け、これに対して連邦政府は、財政的な援助あるいは、既存の連邦政府規制の適用を解除したりすることで、これを支持してきた。しかし、多くの場合、州や地方は自己財源によりこれを進めてきた。

連邦政府の税収は、国民総生産額の19.5%を占め、過去40年間では最高となっているが、連邦政府の財政は危機的な状況にある。これは、州及び地方政府の財政が、容易であるということではないが、州や地方は、連邦政府にある財政赤字の問題は持っていない。

しかし「実験室としての州」を語るとき、財政だけが要点ではない。過去には、全米的な標準から懸け離れた州があり (人種差別の問題、財政規模の違いなどで)、連邦政府の統一的な規則、基準により格差が解消されることが多かったが、この事情は過去15年間で変わりつつある。

背景として、投票権の平等が最高裁判決により確定されたことにより、市民権の平等が広く実現された。このことで、州政府の近代化、所得格差の是正、州の財政状況の均衡が図られた。1985年の政府間関係諮問委員会のレポートも、このような州政府の役割の変化を裏付けている。

レーガン政権による1980年台からの連邦補助金の削減も、州政府を刺激し、州政府が地域のニーズに基づいた施策を責任をもって推進するようになった。

この予算では、さまざまな面で、連邦政府が州における先進的な施策を助長し財政援助することを継続し拡大する。特に教育及び低所得者対策において、州の革新的施策を援助し、州が新しい方法を取れるよう、連邦政府のコントロールを減らす計画である。

またひとつの新しい計画として、行政管理予算局と全米知事会の協同により、州の行なう事務 (フード・スタンプ発行、扶養児童のいる家庭への補助、高齢者などの医療保険)

について連邦補助金を一本化する計画があり、5つの州で1990年4月からテストケースとして開始される。

以下に述べることは、中には連邦政府の資金援助のあるものもあり、連邦の規制を外して自由にするもの、あるいは全く州、地方独自で行うものがあるが、健全な連邦制度の伝統のもとで自然に生まれてきた創造的な実験的施策である。

1 交通

・有料道路

有料道路は米国では新しいものではないが、近年広まっており、道路建設の費用増加、交通混雑の悪化に対処するための方式として注目される。現在、26州が総延長5千マイルの有料道路を持っており、17州が総事業費86億ドル（1兆2,470億円）、902マイルの有料道路建設を計画している。

完全な民間有料道路の例としては、バージニア州における空港へのアクセス道路の例がある。

原則として、連邦補助は有料道路にはできないこととなっているが、しかし9つの有料道路の計画に補助する（建設費の35%まで）こととしている。政府は、今後も有料道路を含め財政援助できる革新的な方法を探っていく。

・空港

1987年に延長された空港補助制度により3州を援助した。

また、イリノイ州、ノース・カロライナ州及びミズーリ州では1990年より地域の事情に即した空港路線の設定について独自の計画策定を進めている。この結果については、議会に報告される予定であるが、このように州がイニシアチブを取る方式について全米的に適用できるかどうか可能性を探る。

連邦政府の補助以外の方式についても研究されている。ひとつは「旅行者施設使用料」を徴収する方法であるが、議会はこれを禁止している。

試算では、旅行者ひとり当たり3ドル徴収すれば、全米の主たる60の空港では、連邦空港補助額の2倍以上の収入が想定され、空港にとってもさまざまな面で有利である。

したがって、連邦の空港補助制度の延長とともに、この使用料徴収ができるように提案する。

・高速鉄道

連邦政府は、約400万ドル（5億8,000万円）を高速鉄道の調査費用として州及び地方に補助している。地方では現実の営業可能性について検討しているが、まだ実現性のあるものはない。

連邦政府は、高速鉄道の建設そのものに補助した例はない。フロリダ州の例では、鉄道の開発権を売ることによって資金を作り、また、オハイオ州の例では20億ドル（2,900億円）の起債を発行するの方式を取っている。これらは革新的な財源確保の方式といえよう。

・公共交通機関

地下鉄建設のコストが高いため、建設の起債発行について市民の同意を得られないことが多いため、バスの利用が再び見なおされており、民間企業の利用を含めて革新的なバス利用の方式が各地で考慮されてきている。

ダラス市では、鉄道の計画をバス路線の充実を含めて計画の見直しを行った。バージニア州でも、自家用車利用とバス路線の組み合わせや、高速道路にバス用の車線を設けるなどの工夫をしている。民間への移行では、コロラド州の例があげられる。

- ・ 飲酒運転

飲酒運転をなくすため、州に対して800万ドル(11億6,000万円)の補助プログラムを設定する。これは最近設けられた同プログラムを倍増するものである。

2 教育

公立学校、特に初等、中等教育について改善する必要があるが出てきている。このため州知事との教育サミットを開催し、これを検討した。

教育改善に関する連邦政府の役割は、州及び地方の自主的、革新的な教育方法を支援するとともに、教育統計の整備、教育水準についての適正な情報の提供を行うことなどにより、それらが醸成されやすいようにすることである。

この予算では、例えば、州、地方レベルの革新的な方式を助長し、そのイニシアチブを評価するため300万ドル(4億3,500万円)の予算を計上している。また、地方を縛っているいろいろの法律的規制を除去し、連邦補助の使途についても地方の自主性を尊重する方式とする。全米にもすでに革新的な試みがなされているところもあり、この予算のなかで財政補助を行うよう提案している事例もある。

- ・ ミネソタ州の選択学校制度

通学区域を学校区に制限しないことや、パート・タイムの学校制度を設けるもの。

- ・ ニューヨーク州、ニューヘブソン市のモデル学校制度

低所得者区域の小学校についての改善策。

- ・ メリーランド州、学校評価制度

1992年まで公立学校について、州政府が評価を行う。結果により、財政援助あるいは制裁、州への移管等を行う。

- ・ ワシントン州

連邦の資金援助の対象としているもので、恵まれない児童の教育についての改善策。

- ・ ロード・アイランド州、教育補助制度

学校のドロップ・アウト防止策として、授業料の補助等を行う。

- ・ 連邦補助による革新的施策

教師資格制度の改善 : 2, 500万ドル (36億2,500 万円) の補助金
 ドロップ・アウト防止 : 4, 500万ドル (65億2,500 万円) の授業料等の補助及び調査費500万ドル (7億2,500 万円)
 麻薬撲滅 : 2, 500万ドル (36億2,500 万円) の補助金
 学校長の研修 : 2, 500万ドル (36億2,500 万円) の補助

3 貧困

貧困に対する対策は、最も州及び地方で革新的施策が推進されている分野である。

この分野の主要な施策は、「扶養児童のいる家庭への補助制度」である。

連邦政府はこの分野での州政府の独自の施策を助長するため、資金援助及び既存の補助制度や法規制の適用において柔軟性を持たせるよう努める。

4 健康

米国の健康保険制度は、他の先進諸国と比較すると、国民総生産の比率からみるとコストが高く、また、幼児の死亡率、平均寿命などの指標からみると効果をあげていないと批判されている。健康保険を持たない少数民族の存在など困難な問題があるが、この分野でも州レベルにおいて革新的な施策がうまれつつある。

・オレゴン州

州全部の低所得者を対象にした医療保険制度であるが、高額医療を除くなど医療内容に一定の制限を加えることで全体のコストを低下させる試みであり、医療保険にかかる問題を解決する最も革新的施策と評価される。この施策については、連邦政府も参考として研究している。

・カリフォルニア州

幼児の死亡率は特に母親が低所得者の場合高いので、これを防止するための施策。

・ニュージャージー州

在宅の老人看護の制度。

・テキサス州、バージニア州

医療過誤に対する保険制度。

5 環境

この分野においては連邦法による統一的な施策も必要であるが、必ずしもすべてが統一的需要はない。環境問題に関しては、州及び地方はしばしば地域の要請に基づく規制を制定するが、このような実験的、革新的な施策は建設的な連邦の施策となる得るものである。

・廃棄物 (ソリッド・ウエスト)

廃棄物の問題は、州及び地方にとって1990年代の大きな課題である。昨年134の新しい廃棄物再生（リサイクリング）に関する法律が38州で制定されている。

フロリダ州では、新聞印刷に新しい紙を使った場合10%の税を課し、リサイクル紙を使った場合は、税優遇している。

近代的なゴミ焼却施設も求められている。市町村には現在100以上の焼却施設がありその3分の2は焼却の際に発生する熱を利用し電力を地元に供給している。現在200の焼却施設が計画されている。

今後5年の間で、10%のゴミが埋立て廃棄され、40%以上がリサイクルされる見通しである。

- ・地下水汚染防止対策
- ・有毒廃棄物の洗浄対策

6 児童保護

ほとんどすべての州で何らかの児童保護の施策を行っている。例えば28州で、働く両親に対して、州の所得税減免による児童手当を支給している。13州で被雇用者に児童扶養手当を支給している事業主に対して税の控除を行っている。

また、学校に通学する児童のため、通学前及び放課後にこれら児童をケアするさまざまなプログラムが全米で行われ、連邦政府の社会福祉補助金がこれらプログラムに使われている。

7 結語

連邦政府は次のこと重点とする。

- ・「実験室としての州」を今後とも支援する。
- ・革新的施策を進め、現在の問題点を探るため、州知事、市長、カウンTEEなどの関係者と一緒になって仕事を行っていく。
- ・実験的施策について適確な評価を行い、その教訓を全米に生かす。
- ・州政府及び地方政府とともに、革新的施策が新しい結果を作り出すという「能力ある国家」の状況を今後とも推し進める。

以上が州及び地方関連の予算教書の部分であり、以下予算教書では、V義務的経費の改善、VI積み残した課題、VII予算の健全性と効率性の管理について連邦政府の考えかたを述べている。

(3) 予算案に対する反応

1 地方団体の評価

各層の地方政府を代表するワシントンの全国組織を訪ね見解を求めたところ、正式なコメント発表までには未だ若干の時間を要するとのことである。しかし、担当部長レベルでの個人的な意見を聴取したところ、地方政府のレベルによって相当評価が異なるようである。州を代表する米国の全国組織である知事会では、積極的な評価を下しているのに対して、市町村を代表する都市連盟ではまったく否定的な評価を下している。また、両者の中間レベルの政府を代表する全国カウンティ協会では、全体としてやや否定的といった程度の評価である。

①知事会(National Governors Association)

連邦一州関係担当部長のJ. Martin氏は、今回の予算教書を積極的に評価し、Aをつけてもよい、という。その理由として、

- ・ 現在、州の抱える3つの課題である①教育 ②麻薬 ③環境のいずれもが増額されていること
- ・ メディケードについて、過去10年間で初めて削減の提案がなされなかったこと
- ・ 州財政にとっては、持続した経済成長が重要であり、今回の予算は、未来への投資に重点を置いていることからわかるように経済成長に十分配慮していること、を挙げている。

なお、今回の予算で評価できない点として、道路予算等の削減があるが、それについては、今後、議会に働きかけ復活させたいし、その公算もある、とのことであった。

②全国都市連盟(National League of Cities)

ロビー部長(Principal Lobbyist)のF. Schafroth氏は、今回の予算教書をHorribleであると酷評し、その例として、

- ・ 住宅補助、麻薬対策等一部の例外を除いて、道路、汚水処理、都市交通等、多くの事業に対する連邦補助金の廃止または削減が提案されていること
- ・ 資本利得減税導入の一方で、社会保障税課税基準の引上げ、メディケアの義務付け等、市町村にとって税負担の増加につながる措置が提案されているほか、個人貯蓄奨励のため一定額までの貯蓄を非課税とする提案は、市町村の免税債と競合し、結果として市町村の資金調達コストを引上げる恐れが強いこと、等を挙げている。

なお、同連盟では、できれば2月5日の機関紙で、今回の予算教書が持つ問題点、市町村に与える影響等の特集して会員の理解を図り、会員の市長村長や議員が地元選出の連邦議員と接触し、問題点等を訴えて、是正を図っていききたいとのことである。

③全国カウンティ協会(National Association of Counties)

Lobbyist のF. Battle 氏は、今回の予算を、評価する点もあるが、全体としては評価できない点が多い、とやや否定的な評価をしている。その理由として、

- ・教育、保健等ヒューマンサービスの予算増額は評価できるが、
 - ・メディケアー等、連邦補助金の削減されたものも多く、また削減されなかったものもインフレ率に見合って増加してないこと
 - ・税の面では、前述の貯蓄奨励措置のカウンティ債との競合の恐れに加え、融資のための資金調達等における免税債の発行が制限されたこと、
- 等を挙げている。

なお、同協会では、今後、連邦議員への働き掛けを通じて問題点等の是正を図っていく予定であるという。

2 民主党の反応

1月29日の予算教書提出に続き、31日には連邦議会においてブッシュ大統領の一般教書演説(State of Union Message)が行われた。それに対して、民主党を代表してフォーリー下院議長が応答演説(Response)を行っており、その中で予算教書に関連する内容を紹介すると、次のとおりである。

- ・教育改革には、2%程度の増額では不十分である。
- ・貯蓄奨励のため共和党が主張する資本利得税の減税は、一握りの大金持ちを利するだけであり、中産階級の利益にならない。
- ・民主党は、最も効果的な大気清浄化法の成立、児童保護、こどもの教育環境の改善、ホームレスの解消、麻薬の追放、公民権の確保等に努力する
- ・連邦赤字の規模を覆い隠す社会保障基金の運用に異議を唱える
- ・社会保障制度の民営化には反対である
- ・婦人の選択権(堕胎)には、政府が関与すべきでない

演説の最後に、フォーリー議長は、大統領とは可能な限り協力するとしながらも、民主党の拠って立つ原則及び重視する階層として、労働者階層、経済的機会と公正、環境の保護、高齢者と健全な社会保障を挙げ、これらについて意見が異なる場合については反対の姿勢を貫くことを明らかにしている。

フォーリー議長の演説は、大統領の一般教書演説の直後であるということもあって、控えめな口調になっているが、大統領の予算教書に対する民主党の厳しい見方の一端が窺われるものである。

今後、民主党は、教育、麻薬等、各種対策について予算の増額を求めることになると思われるが、大統領が一貫して増税を拒否し、しかも、資本利得税減税に執着していることから、必要な財源の捻出、さらには社会保障基金余剰金の取扱いをめぐる、大統

領を支持する共和党との間で、長く、執拗な議会審議が続くことが予想される。民主、共和両党とも党指導者が党内を十分抑えられない傾向があるだけに、本年もまた新年度のスタートする10月までに決着がつくか難しいところである。（注24）

なお、ニューヨークタイムズ（1月30日付）が、大統領と民主党との意見が異なり、今後の予算審議において争点となるとしているのは、以下の諸点である。

	大統領	民主党
国防	国防費の伸びを物価上昇率よりも低く抑えたが、増加を認めている	国防費を大統領予算以上に削減、高価な兵器の廃止に熱心
赤字	社会保障基金余剰金を含め、赤字が640億ドルに減るとしており、経済成長により、増税や大幅な歳出カットは不要としている	経済成長によって赤字が解消するとの政府経済見通しを疑問視。また、大統領提案の歳出削減策の一部を疑問視している
税	増税は行わず、資本利得課税の減税を提案している	大半の議員は、資本利得課税の減税は金持ちだけを優遇すると主張し、また、一部の議員は社会保障税の減税を主張している。
内政の課題	児童保護のため税の優遇措置。麻薬対策、教育、緑化予算を増額 メディケアー、アムトラック及び都市交通補助削減	児童保護は補助金交付を主張。麻薬対策、教育、環境予算をさらに増額することを主張 削減に反対
海外援助	海外援助を増額し、弾力的な交付を希望。東欧援助のためイスラエルとエジプトの援助を減らすことには同意していない	民主党ばかりでなく共和党議員も海外援助の相手国まで議会が関与する慣例を防御。東欧には大統領の認める以上の援助を主張

- (注1) Government Printing Office「The Budgeting System and Concepts of the United States」1～7頁、及び D. H. Rosenbloom「Public Administration」258～264頁の記述を参考にした。
- (注2) 1990年1月28日付けニューヨーク・タイムズ
- (注3) 旬刊ACIR業務報告書「Perspective」1984年秋季号27頁に詳しい。
- (注4) Revenue Shairing が廃止された理由、その政治的背景等については、Aaron Wildavsky 著「The Politics of The Budgetary Process」326頁以下に詳しい。
- (注5) 本レポートでは、円表示の場合1ドル＝145円で換算して表示している。以下同じ
- (注6) 一般的解説書としては、David Rosenbloom著「Public Administration」258頁以下、Social Security に関しては、Joseph Stiglitz 著「Economic of Public Sector」326頁以下による。
- (注7) Alan Cohen (上院のAssistant Director for Budget Priorities in Review) による。
- (注8) Social Security Act による。
- (注9) 全米知事会発行「Weekly Bulletin」1989年10月24日による。
- (注10) 前出「The New Politics of The Budgetary Process」242頁による。
- (注11) 1989年10月16日付ニューヨーク・タイムズの記事による。
- (注12) 「National Journal」1989年年12月2日号による。
- (注13) 「National Journal」1989年年12月30日号「Losing its punch」が詳しい。
- (注14)
- キャピタル ゲイン タックス減税に関するこれまでの経緯は次のとおり。

1986年のレーガン税制改正は基本的な仕組みを含めて所得税制度を大きく変化させたため、現在においても国民、地方公共団体、金融会等に大きな影響を与えている。このうち、キャピタルゲインについては、通常の所得と同様に28%または33%の税率が課せれることになったが、一昨年、大統領選においてブッシュはこのキャピタルゲインを他の所得と切り離し、税率を一律に15%に軽減することを公約した。その概要は次のとおりである。

- ア) キャピタルゲインの恒常的税率は15%とする。
- イ) ア) の経過措置として、1989年まではキャピタルゲインの保有期間が、1年以上のもの、1993年から1994年までは24か月以上のもの、に適用する。
- ウ) 1995年以降は36か月以上保有するキャピタルに対して適用する。
- エ) 年間給与所得20,000ドル以下の人々に対しては非課税とする。

また、この減税措置によりキャピタルの売買総量が一時的に膨らむと考えられるために、1989年、1990年の2か年に限定してではあるが増収となると考えられており、この増収をめぐつても政府一連邦議会の間に論議が起った。

	減税措置に伴う減収	減税措置に触発された取引増による増収
1989年	31億ドル	33億ドル
1990年	208億ドル	214億ドル
1991年	234億ドル	172億ドル
1992年	254億ドル	166億ドル
1993年	271億ドル	194億ドル
1994年	278億ドル	162億ドル
1995年	286億ドル	166億ドル

下院歳入委員会において議論されているが、民主党にもこれを支持する議員もいるようであるが、民主党は基本的にキャピタルゲイン減税は富裕者のみに対するものであるとして反対であった。委員長である民主党議員 Dan Rostenkowskiは、大統領提案による減税措置には消極的であり、対案として次のような案を考えていた。(元金100ドル、インフレ率4%と仮定)

- ア) 3年間で200ドルで売却した場合、キャピタルゲインは、 $200\text{ドル} - (\text{元金} 100\text{ドル} + \text{インフレ率} \times 3\text{年保有}(12\text{ドル})) = 88\text{ドル}$ となる
- イ) 5年を越える場合は、ア)による計算方法と売却の25%を減じたものをキャピタルゲインとする方法の選択
- ウ) 10年を越える場合は、ア)による計算方法と売却値の50%を減じたものをキャピタルゲインとする方法の選択

大統領はこれらキャピタルゲイン課税軽減の措置が投資を促進し、雇用が増大するのであれば、個々の提案について妥協する用意があることを言明していた。

その後、1989年9月27日下院は、キャピタルゲイン法案を可決して上院に送付したが、上院では否決されている。ちなみに、現行制度、ブッシュ提案、下院通過法案を比較すると次のとおりである。

	現行	ブッシュ公約	下院通過案
税率	30,000 ドルまで	一律 15%	30,000 ドルまで

	15%		10.5%
税率	30,000 ドルを超え 155,000 ドルまで 33%	一律 15%	30,000 ドル以上 一律 19.6%
	155,000 ドルまで 28%		
対象	全てのキャピタルゲイン	全てのキャピタルゲイン	株、債券、不動産、 木材等
対象期間		経過措置で最低 1 年以上保有	1989年 9月から1991年 12月の間で1 年以上 保有しているものの み対象

民主党は、一貫して、この改正は金持ち優遇措置であること、1986年税制改正（課税優遇措置を大幅に廃止して簡素な税制度を創設することに主眼があった。）に反して再び優遇措置野道を開くこと等で反対した。特に、1989年6月の民主党下院首脳人事によって新たに下院議長となった Foley, 院内総務 Gephardt, 院内幹事 Gray にとって最初の本格的な民主、共和両党の対立だけに、なんとしてもブッシュの目論みを打破する必要がある、その力量を問われる試金石であった。しかし、優遇措置に好意的な国民の圧力、税制改正に伴う景気刺激、雇用創出効果等の期待から、共和党と一部民主党議員により議案は可決され、民主党下院指導者は一敗地にまみれたのである。

ブッシュとしては、下院通過は大きな勝利であり、共和党下院指導者に「よくやった、よくやった」と記者会見の最中に電話してこれを祝したという。今回の予算教書で提案されたキャピタルゲイン減税については、民主党も譲歩の姿勢を見せており、成立する見込みが高いといわれている。

（注15）

1989年11月頃から一つの言葉が政治家や財政当局者の間で、連邦、州を問わず、語られ始めた。その言葉はPeace Dividend であり、本年1月ニューヨーク州知事クオモの州議会演説の中でも使われている。そもそもこの言葉が使われたのは、20年前、閣僚総合調整委員会がジョンソン大統領に提出したベトナム戦争終了時において、不要となる防衛費の公共事業費への振替えを勧告した報告書に登場したものである。道路、橋梁、大気

汚染、教育、住宅等の維持、改善のために1年間 397億ドル（1969年価格6兆円）を不要となる防衛費から充当しようとするものであったが、北ベトナムと米国の和平条約締結は1973年、サイゴン陥落は1975年という歴史的事実でわかるとおり、この計画は実現されず、ハイウェイ、道路、橋梁、河川、海岸等、インフラストラクチャーはそのまま放置されてきた。しかし、ベトナム戦争が終了した時期と戦闘が激しく行われ、一番多額の軍事費を必要とした時期、すなわち1968年と1976年を比較すると、1990年価格で3,020億ドルから1,950億ドルと1,070億ドルの減少（45兆3千億円から29兆2,500億円と16兆500億円の減少）を見たわけであるが、その時は、さしたる議論もなく、それらの余剰金は、社会保障と医療に費消されたという。

1980年代最後の年であった1989年の東ヨーロッパの民主化のうねりは、ポーランドから始まってルーマニアまで息をのむような壮大な歴史の流れであったように思われる。米国予算1988年を見ると、1兆559億ドル（158兆3,850億円）のうち軍事費は2,822億ドル（42兆8,100億円）であり、軍事専門家によると、その5割から6割がヨーロッパ向けの予算であるという。東ヨーロッパの民主化、東西緊張緩和、冷戦の終結、ヤルタ体制の終焉、新たな東西関係の確立、NATOの縮小、東西ドイツの統一、米国軍隊のヨーロッパからの撤退等といった議論の中で、不要となるまたは削減される軍事費をどう利用するかということは、経済環境の悪化、国際競争力の喪失等に悩む米国にとっては今後10年の最大の課題とも考えられる。前回、ベトナム戦争のときは、さしたる議論もなく余剰財源が使用されたのであればなおのこと、今回は、どう転用するかを議論しようという意図であった。

しかし、この問題を考える前提として各種の政策、対ソ、対中、対NATO、対アジア等を含めた全般的な外交政策、ヨーロッパに配置されている核兵器、通常兵器、駐留軍等の取扱い、軍隊配置、機動力のあり方、海外基地を含めた全般的な軍事政策、ソ連の軍事力の評価、軍備縮小の状況の把握等、情報活動のチェック等がなされなければ、どの程度の軍事費が米国の世界戦略、平和維持能力等が満足される中で不要となるかが判断できないのは当然である。しかし、米国内では色々な試算とか目標が示された。

・ Jim Sasser（上院予算委員会委員長、テネシー州選出、民主党）

国防長官の案（後述）は不十分であり、現在の東西緊張緩和を踏まえてもっと削減すべきであり、その一つの目標は、ベトナム戦争後における平均値、すなわち1990年価格で2,150億ドル（32兆2,500億円、1991年度予算よりも11兆5,500億円減）である。全体的な軍事規模自体を削減するとともに、現在、研究開発が進められている次期戦闘機、航空母艦も不要であるとしている。

・ William Kaufmann（ブルッキングズ研究所研究員）

1990年の軍事費を3,000億ドルとして考えた場合に、次の3段階で削減すべきである。

1994 年までに	2,650 億ドル
1997 年までに	2,510 億ドル
1999 年までに	1,600 ～ 1,950億ドルの間

第1段階では次世代兵器生産をストップする

第2段階ではヨーロッパにおける核兵器、通常兵器を削減する

第3段階では全般的な通常兵器、核兵器の削減及びソ連潜水艦攻撃に対抗するための航空母艦等を削減する。

・ Robert McNamara (ケネディ及びジョンソン大統領時代の国防長官)

今世紀末までに現在の予算の半分(約 1,500億ドル)とし、毎年5%、1,500 億ドル削減する

・ Dick Cheney (国防長官)

1989年11月に統合参謀本部並びに各軍に対し、1992年度から1994年度で1,800億ドルを削減するよう命じたが、軍関係者はカルチャーショックであったと述べている。これに基づき、各軍で色々な案が検討されているようである。例えば、陸軍は20万人の軍人、軍関係職員の削減、次期坦克の生産ストップ、海軍は、2隻の航空母艦の建造中止、空軍は15基地の閉鎖、B2 Stealthの購入中止、といったものである。

それではこのように削減される余剰財源の活用策としてはどのような案があったのか。大まかにいうと次の3とおりである。

- (1) 財政赤字削減
- (2) 減税
- (3) インフラストラクチャーの整備

その効果は、

- (1) の場合、貯蓄投資バランスが改善され、長期的には実質金利が低下しよう。
- (2) の場合、企業減税であれば、税負担軽減により、設備投資が促進される等、国際競争力強化になろう。
- (3) の場合、荒廃した教育の回復、未補修のインフラストラクチャー整備等により生産性の向上が期待されよう。

地方関係者は、(3)を期待していたわけである。

(注16) 予算教書47頁「Family Saving Accounts(FSA)」以下による。個人の貯蓄奨励策として新規に提案されたもので、5,000ドル(725千円)の貯金を限度として、7年間据え置いた場合、利息の所得税免除となるもの。

- (注17) この中で、ダーマン長官は、膨脹傾向にある政府支出を「クッキー・モンスター（米国の幼児向け教育番組「セサミストリート」に登場するクッキーを際限なく食べる怪物）、及び将来の支出拡大の危険性を「隠れたパックマン」（テレビ・ゲームのキャラクター）にたとえるなどし、深刻な状況にある連邦政府の財政状況を訴えている。
- (注18) 予算教書10頁「The Treatment of Social Security」以下による。
- (注19) 予算教書11頁。
- (注20) 予算教書19頁「The Spend-the-Peace-Dividend-Game」以下による。
- (注21) 基地の箇所数は、ニューヨーク・タイムズ1990年1月30日付けの記事による。
- (注22) 予算教書35頁「Capital Grants to State and Local Government」以下による。
- (注23) 予算教書171頁「IV Advancing States As Laboratories」以下による。
- (注24) 1990年1月30日付ワシントン・ポスト、1990年1月28日付けニューヨーク・タイムズ、等。

表1 支出の対G N P比の推移
(単位：上段10億ドル，下段10億円、%)

年度	歳出総計	対G N P比
1945	92.7 13,442	43.6
1950	42.6 6,177	16.0
1955	68.4 9,918	17.7
1960	92.2 13,369	18.2
1965	118.2 17,139	17.6
1970	195.6 28,362	19.8
1975	332.3 48,184	21.8
1978	458.7 66,512	21.1
1979	503.5 73,008	20.6
1980	590.9 85,681	22.1
1981	678.2 98,339	22.7
1982	745.7 108,127	23.8
1983	808.3 117,204	24.3
1984	851.8 123,511	23.1
1985	946.3 137,214	24.0
1986	990.3 143,594	23.6
1987	1,004.6 145,667	22.8
1988 (見込)	1,055.9 153,106	22.4

* 1989年商務省発行「Statistical
Abstract of the United States」p.303
連邦予算の項から作表

表2 連邦予算の歳出の構成比推移

(単位：％)

年 度 (月)	国 防	国 防 以 外	対個人 支 出	国 債 利 子	州又は 地方政 府への 補助金
1970	41.8	58.2	33.1	7.4	12.3
1971	37.5	62.5	38.3	7.1	13.3
1972	34.3	65.7	40.3	6.7	14.9
1973	31.2	68.8	42.5	7.1	17.0
1974	29.5	70.5	44.6	8.0	16.1
1975	26.0	74.0	46.2	7.0	14.9
1976	24.1	75.9	48.4	7.2	15.9
1976(7～9)	23.2	76.8	47.3	7.2	16.6
1977	23.8	76.2	48.0	7.3	16.7
1978	22.8	77.2	46.0	7.7	17.0
1979	23.1	76.9	46.3	8.5	16.4
1980	22.7	77.3	47.0	8.9	15.5
1981	23.2	76.8	47.7	10.1	13.9
1982	24.8	75.1	47.8	11.4	11.8
1983	25.9	74.0	48.8	11.4	11.4
1984	26.7	73.3	46.9	13.0	11.4
1985	26.7	73.3	45.0	13.7	11.2
1986	27.6	72.4	39.7	13.7	11.4
1987	28.1	71.9	46.7	13.8	10.8
1988見込	27.0	73.0	47.2	14.0	11.0

* 1989年商務省発行「Statistical Abstract of the United States」P.306 現在ドルと対1982年度ドルで見た連邦予算の支出から作表

表3

州及び地方政府への連邦補助金の額の推移

(単位: 上段 100万ドル、下段 10億円)

補助金の型、機能と主要なプログラム	1970	1975	1980	1983	1984	1985	1986	1987	1988 (見込)
補助金配分歳入額	24,065 3,489	49,791 7,220	91,451 13,260	92,495 13,412	97,577 14,149	105,897 15,355	112,357 16,292	108,392 15,717	116,666 16,917
国 防	37 5	74 11	93 13	86 12	95 14	157 23	177 26	193 28	210 30
自然資源・環境	411 60	2,437 353	5,363 778	4,018 583	3,779 548	4,069 590	4,255 617	4,073 591	3,864 560
エネルギー	25 4	43 6	499 72	482 70	534 77	529 77	538 78	455 66	414 60
農 業	604 88	404 59	569 83	1,822 264	1,832 266	2,420 351	1,932 280	2,092 303	1,751 254
運 輸	4,549 660	5,864 850	13,087 1,898	13,248 1,921	15,013 2,177	17,055 2,473	18,366 2,663	16,919 2,453	17,854 2,589
うちハイウェイ	4,395 637	4,702 682	9,209 1,335	8,896 1,290	10,522 1,526	12,841 1,862	14,109 2,046	12,649 1,834	13,270 1,924
商業・住宅貸付	4 1	2 0	3 0	62 9	2 0	2 0	2 0	1 0	2 0
都市地域開発	1,780 258	2,842 412	6,486 940	4,962 719	5,157 748	5,221 757	4,861 705	4,235 614	4,498 652
うち都市開発総合補助金	(×) (×)	38 6	3,902 566	3,554 515	3,819 554	3,817 553	3,326 482	2,967 430	3,037 440
教育・雇用・訓練・社会奉仕	6,417 930	12,133 1,759	21,862 3,170	16,125 2,338	16,669 2,417	17,817 2,583	18,953 2,748	18,657 2,705	21,336 3,094
うち被害者補償教育	1,470 213	2,184 317	3,370 489	2,629 381	3,067 445	4,194 608	3,392 492	3,199 464	3,825 555
うち社会奉仕一州への一括補助金	574 83	2,047 297	2,763 401	2,508 364	2,789 404	2,743 398	2,671 387	2,688 390	2,685 389
うち人間開発	390 57	803 116	1,548 224	1,685 244	1,717 249	1,807 262	1,831 265	1,771 257	2,150 312
うち雇用訓練補助	954 138	2,504 363	6,191 898	3,187 462	2,555 370	2,775 402	3,019 438	2,929 425	3,014 437
保 健	3,849 558	8,810 1,277	15,758 2,285	20,224 2,932	21,837 3,166	24,451 3,545	26,823 3,889	29,466 4,273	32,846 4,763
うち医療扶助	2,727 395	6,840 992	13,957 2,024	18,985 2,753	20,061 2,909	22,655 3,285	24,996 3,624	27,435 3,978	30,664 4,446

所得保障	5,795 840	9,352 1,356	18,495 2,682	24,758 3,590	25,678 3,723	27,153 3,937	29,070 4,215	29,972 4,346	31,494 4,567
うち支払扶助	4,142 601	5,121 743	7,273 1,055	8,341 1,209	8,799 1,276	9,169 1,330	9,877 1,432	10,540 1,528	10,784 1,564
うち食料切符	559 81	136 20	413 60	629 91	732 106	886 128	968 140	1,108 161	1,154 167
うち住宅扶助	436 63	1,326 192	3,435 498	5,695 826	5,750 834	6,407 929	7,418 1,076	7,375 1,069	8,279 1,200
軍人恩給	18 3	33 5	90 13	66 10	66 10	91 13	90 13	95 14	106 15
法執行関係	42 6	725 105	529 77	101 15	69 10	95 14	133 19	234 34	336 49
一般行政	479 69	7,072 1,025	8,616 1,249	6,541 948	6,848 993	6,838 992	7,159 1,038	2,000 290	1,956 284
うち一般歳入分与金	(×) (×)	6,130 889	6,829 990	4,614 669	4,567 662	4,584 665	5,114 742	76 11	- -

* 1989年商務省発行「Statistical Abstract of the United States」P.270 州及び地方政府への連邦補助金の項から作表

表3（続き） 州及び地方政府への連邦補助金の額の推移

（単位：上段 100万ドル，下段 10億円，％）

補助金の型、機能と主要なプログラム	1989	1990 (見込)	1991 (見込)	対前年度比
補助金配分歳入額	121,804 17,662	133,836 19,406	143,883 20,863	7.5
国 防	254 37	252 37	134 19	-46.8
自然資源・環境	3,606 523	3,841 557	3,977 577	3.5
エネルギー	420 61	438 64	388 56	-11.4
農 業	1,359 197	1,383 201	1,358 197	-1.8
運 輸	18,225 2,643	18,700 2,712	18,682 2,709	-0.1
うちハイウェイ	13,492 1,956	13,847 2,008	13,875 2,012	0.2
商業・住宅貸付	- -	- -	- -	-
都市地域開発	4,074 591	5,128 744	5,080 737	-0.9
うち都市開発総合補助金	2,948 427	3,050 442	3,105 450	1.8
教育・雇用・訓練・社会奉仕	21,987 3,188	22,833 3,311	25,734 3,731	12.7
うち被害者補償教育	4,165 604	4,538 658	5,132 744	13.1
うち社会奉仕一州への一括補助金	2,671 387	2,761 400	2,798 406	1.3
うち人間開発	2,571 373	2,198 319	2,750 399	25.1
うち雇用訓練補助	3,020 438	3,084 447	3,217 466	4.3
保 健	36,679 5,318	42,929 6,225	48,216 6,991	12.3
うち医療扶助	34,604 5,018	40,230 5,833	44,927 6,514	11.7

所得保障	32,523 4,716	35,403 5,133	37,303 5,409	5.4
うち支払扶助	11,166 1,619	12,085 1,752	12,632 1,832	4.5
うち食料切符	2,075 301	2,308 335	1,360 197	-41.1
うち住宅扶助	8,515 1,235	9,347 1,355	10,514 1,525	12.5
軍人恩給	127 18	143 21	153 22	7.0
法執行関係	347 50	473 69	592 86	25.2
一般行政	2,204 320	2,315 336	2,266 329	-2.1
うち一般歳入分与金	0 0	- -	- -	-

* 「THE BUDGET FOR FISCAL YEAR 1991」A-323 ～A-327 機能、省庁、プログラム別に見た州及び地方政府への連邦補助金の支出の項から作表

表4

州及び地方政府への連邦補助金の構成比推移

(単位：%)

補助金の型、機能と主要なプログラム	1970	1975	1980	1983	1984	1985	1986	1987	1988 (見込)
農 業	2.5	0.8	0.6	2.0	1.9	2.3	1.7	1.9	1.5
運 輸	18.9	11.8	14.3	14.3	15.4	16.1	16.4	15.6	15.3
都市地域開発	7.4	5.7	7.1	5.4	5.3	4.9	4.3	3.9	3.9
教育・雇用・訓練・社会奉仕	26.7	24.4	23.9	17.4	17.1	16.8	16.9	17.2	18.3
保 健	16.0	17.7	17.2	21.9	22.4	23.1	23.9	27.2	28.2
所得保障	24.1	18.8	20.2	26.8	26.3	25.6	25.9	27.7	27.0
一般歳入分与金	(×)	12.3	7.5	5.0	4.7	4.3	4.6	0.1	-

* 1989年商務省発行「Statistical Abstract of the United States」P.270 州及び地方政府への連邦補助金の項から作表

表4 州及び地方政府への連邦補助金の構成比推移
(続き) (単位: %)

補助金の型、機能と主要なプログラム	1989	1990 (見込)	1991 (見込)
農 業	1.1	1.0	0.9
運 輸	15.0	14.0	13.0
都市地域開発	3.3	3.8	3.5
教育・雇用・訓練・社会奉仕	18.1	17.1	17.9
保 健	30.1	32.1	33.5
所得保障	26.7	26.5	25.9
一般歳入分与金	0	-	-

* 「THE BUDGET FOR FISCAL YEAR 1991」A-323 ～A327
機能、省庁、プログラム別に見た州及び地方政府への
連邦補助金の支出の項から作表

表 5

連邦政府直接支出金の推移

単位 上段 10 億ドル
(下段 1 兆円)

会計年度	州			地方公共団体		
	収 入	うち政府間支出金	割合	収 入	うち政府間支出金	割合
1972	112.3 (16.28)	26.7 (3.87)	23.8 %	114.8 (16.65)	4.5 (0.65)	3.9 %
1980	227.0 (40.17)	61.9 (8.97)	22.3 %	258.0 (37.41)	21.1 (3.60)	8.2 %
1985	439.0 (63.66)	84.5 (12.25)	19.2 %	402.0 (58.29)	21.7 (3.15)	5.4 %
1987	516.9 (79.95)	95.4 (13.83)	18.5 %	469.3 (68.50)	19.5 (2.83)	4.5 %

1989年ACIR発行 “ Significant Features of Fiscal Federalism ” II
P24 から作表

表6

財政赤字と国債残高の推移

単位 上段 10億ドル
(下段 1兆円¹)

会計年度	財政赤字の推移			国債残高 ³ の推移
	総計 ²	一般会計	基金会計	
1975	-53.2 (-7.7)	-60.7 (-8.8)	5.4 (0.8)	544.1 (78.9)
1980	-73.8 (-10.7)	-82.6 (-12.0)	9.9 (1.4)	914.3 (132.6)
1984	-185.3 (-26.9)	-218.2 (-31.6)	32.6 (4.7)	1,576.7 (228.6)
1985	-212.3 (-30.8)	-266.4 (-38.6)	44.8 (6.5)	1,827.5 (265.0)
1986	-221.2 (-32.1)	-283.0 (-41.0)	45.1 (6.5)	2,130.0 (308.9)
1987	-150.4 (-21.8)	-223.1 (-32.3)	53.1 (7.7)	2,355.3 (341.5)
1988 (推計)	-146.7 (-21.3)	-244.2 (-35.4)	60.7 (8.8)	2,581.8 (374.4)

(注) 1. 1ドル=145円で換算。

2. 社会保障基金等予算外収入の黒字計上分も含む。

3. 会計年度末時点。

(出典) 1989年商務省発行“statistical Abstract of the United State”
P303、(連邦行政管理予算局発行“連邦予算書別表”から)